

会 議 録

| | | | | |
|-------|-----|---|------|----|
| 会議の名称 | | 第7期第5回小金井市行財政改革市民会議 | | |
| 事務局 | | 企画財政部企画政策課企画政策係 | | |
| 開催日時 | | 平成26年4月25日（金）午後3時00分～午後4時55分 | | |
| 開催場所 | | 本庁舎3階第一会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 松井義侑会長、川畑青史委員、秋葉欽司委員、大塚和彦委員、尾木 雄委員、下田照美委員、田川尚子委員、畠山重信委員、八木尚子委員 | | |
| | 事務局 | 市長 稲葉孝彦、第2副市長 川上秀一、企画財政部長 川合 修、行政経営担当課長 三浦 真、企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 赤羽 啓 | | |
| 欠席者 | | 有吉雅幸委員 | | |
| 傍聴の可否 | | 可 ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 会議次第 | | 別紙1のとおり | | |
| 会議要旨 | | <p>1 開会</p> <p>2 中間答申について</p> <p>○中間答申に関する市議会第1回定例会における質疑や、中間答申提出後の経過について説明した。</p> <p>3 最終答申に向けて</p> <p>○最終答申に向けて、今年度のスケジュール確認を行った。</p> <p>4 閉会</p> | | |
| 提出資料 | | <p>資料1 平成26年第1回定例会における行革市民会議に関する質疑について</p> <p>資料2 中間答申提出後の経過について</p> <p>資料3 平成25年度に進捗が図られた行革事項について</p> <p>資料4 行革市民会議の今後の進め方（事務局案）</p> | | |

別紙 1

第 7 期第 5 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 6 年 4 月 2 5 日（金）午後 3 時 0 0 分

場所 本庁舎第一会議室

- 1 開会
- 2 中間答申について
- 3 最終答申に向けて
- 4 閉会

第5回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成26年4月25日（金）

（午後3時0分開会）

1 開 会

- 会長 皆さん、こんにちは。定刻です。第5回行財政改革市民会議を開催いたします。
出席者と資料の確認について、事務局、お願いします。
- 事務局 改めまして、皆さん、こんにちは。それでは、事務局からご報告を申し上げます。
本日の出席者につきましては、委員定数10人のところ、ただいま9名の方にご出席をいただいております。有吉委員からはまだご連絡をいただいておりますので、後ほどお越しいただけるのではないかと思います。
続きまして、平成26年度を迎えまして、市職員につきましても人事異動等がございましたので、少しお時間をいただきましてご紹介をさせていただきたいと思いますが、会長、よろしいでしょうか。
- 会長 どうぞ。
- 事務局 それでは、副市長、三木の後任、川上が着任いたしましたので、一言ご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。
- 第2副市長 皆さん、こんにちは。4月1日付けで副市長に就任いたしました川上でございます。どうかよろしく願いいたします。
3月までは都庁に勤務しておりまして、都庁では主税局で税金の仕事が長うございまして、そのほかに私立学校の仕事などをやっております。あと、課長時代には港区にも行きまして、高齢者福祉や、教育委員会の仕事なども携わらせていただきました。これから小金井市で仕事ができるということで、ぜひ今までの経験も活かしながら、市民のお役に立てたらと思っております。
この資料も、今、見させていただきましたけれども、今年の第1回定例会では、当市民会議から出された中間答申について、非常に多岐にわたる質疑が行われたと伺っております。私も読ませていただきましたけれども、10回を超える勉強会などを開いていただいて、非常に熱心に議論が行われて、中身も大変濃いものになっているなと感じております。

また、昨年度については、平成26年度予算編成に対する緊急提言などもいただきまして、非常に精力的に活動していただきまして、ご尽力に感謝申し上げますところでございます。

市が置かれている現状については、大変厳しい状況であるわけでございますけれども、熱意のある皆さんと一緒に行財政改革を進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 続きまして、前企画財政部長、伊藤が定年退職となりましたので、その後任として着任いたしました川合でございます。一言ご挨拶をお願いいたします。

○企画財政部長 川合でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3月までは市民部で8年、経済課長4年、市民部長4年、その前、平成16、17年度で、当時、企画課だったのですが、今の企画政策課に2年間おりました。その前が10年間、財政課で予算編成をやっていました。行革が始まる平成9年ごろ、私が財政課に来たのが平成6年からで、平成9年に退職手当債を発行するのに向けて、非常に財政が厳しい中での予算編成を10年間やらせていただきました。また企画財政部に戻ってきて、こうした形で行革を進めるような仕事に就けたことについては、光栄に思っています。皆さんからいろいろご尽力いただきながら、市政を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 紹介の最後となります。前企画政策課主査の中島が教育委員会に異動になりまして、その後任に着任いたしました井上でございます。

○企画政策課主査 こんにちは。井上でございます。

この3月まではまちづくり推進課で、主に武蔵小金井駅南口の再開発事業、こういったものを約10年近くやっておりました。ここで異動ということで、初めは非常に不慣れなところもあるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 お時間をいただきまして、ありがとうございました。以上で異動者の紹介は終了させていただきます。

それでは、資料の確認を行わせていただきます。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載してございます。

まず、資料1番から4番まで、4件の資料が事前に、配付をさせていただいた資料でございます。

また、当日の配付資料といたしまして、資料4「行革市民会議の今後の進め方」を補

完する資料もあわせて添付をしているところでございます。

さらに、もう一点、少し大きな形で、新聞記事のコピーをご用意させていただきました。こちらにつきましては、先ほど松井会長からご指示を賜りまして、各委員のテーブルの上に置かせていただいているところでございます。

そのほかの資料といたしまして、委員の皆様にご校正をいただきました第4回の会議録につきましては、前回の会議でのご議論を踏まえた形で作成してございまして、既にホームページ等々で公開させていただいておりますこと、ご報告を申し上げます。

資料の不足等がございましたら、お申しつけいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 この資料そのものについての説明は途中でありますね。

○事務局 はい。

○会長 それでは、1つだけ、その説明がないのがありますので、時間を割いて新聞記事のコピーを見ていただきたいのですけれども、これは、小金井新聞という小金井市の新聞です。そこでも、行革市民会議はこうで、こうでということで、記事を2回にわたって書いています。その中で、1回目のほうで、民営化ということで、公権力を行使する事務以外は全て民間の参入が可能であるという当市民会議の主張が新聞にもそのまま挙げられていました。いろいろと皆さんから、この市民会議の議論がテーマとして広がっているということは事実のようであります。お知りおきをいただきたいことと、チャンスがあれば周りの人にも読んでもらって、広げていってもらったらいかがかなと思いましたので、お目にかけました。

この資料の説明は以上です。

2～3分、読んでもらえますか。この590回の1回目の3段目の真ん中辺あたりで「現給保障の解消を図るなど」という言葉がありますけれども、これは東京都の給与表に移行した際に、現在の給与を保障するとした考え方をもとへ戻そうよということを我々も大分申し上げたのですけれども、総務部長のほうで、組合と交渉し、議会においても改正条例案の議決がなされ、これから4年をかけて、もとへ戻すことになったようです。だから、ぼつぼつと、いろいろなところで、我々が声を上げていることが少しずつ現実に提案され、可決されてきているということでもあると思うのです。では、よろしいですか。この新聞記事の話は終わります。

2 中間答申について

○会長 それでは、事務局から説明をしていただけますでしょうか。

○事務局 資料1からご説明させていただきます。本日、4点の資料を配付させていただきます。まず、資料1「平成26年第1回定例会における行革市民会議に関する質疑について」でございます。こちらは、平成26年第1回定例会において、行革市民会議に関する質疑を抜粋したものを取りまとめたものでございます。

資料の詳細につきましては、ご覧いただければと思いますが、主な質疑については、先ほどお話があったとおり、受益者負担の適正化を早期に実施すべきということや、あとは、市の行革に対する姿勢を議員の皆さんが指摘するといった趣旨のご質問が多かったということでございます。

これに対しまして、市としましては、早期に受益者負担の適正化の考え方について見直していくことや、中間答申につきましては、非常に厳しいご意見をいただいておりますので、一つ一つ力を入れて、丁寧に進めていくと、そういった旨の答弁をしております。

事務局としましては、多くの議員の皆様から中間答申に関する質疑をいただいたことを踏まえまして、中間答申については、議会に対してインパクトがあったのかなど、そのように私どもは感じているところでございます。今後も引き続き、中間答申で指摘いただいた点も含めて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の2番目でございますが、「中間答申後の経過について」という資料でございます。こちらの資料は、平成26年2月13日金曜日に当市民会議の皆様から中間答申をご提出された後の行政の動きを取りまとめたものでございます。

具体的には、まず、2月13日、市が置かれた危機的な財政状況に鑑みまして、小金井市行財政改革市民会議から中間答申が市に提出されたところでございます。

そして、2月18日火曜日でございますが、市の行財政再建推進本部、こちらは、市長、副市長、教育長、その他全部長職で組織される本部でございますけれども、この行財政再建推進本部におきまして、市民会議から中間答申が提出されたことの報告を行いまして、市長からは、いま一度、市民の声に耳を傾けて、中間答申を熟読してもらいたいといった旨の発言があったところでございます。

そして、議会事務局を通じまして、小金井市議会の全議員に情報提供を行っており

ます。

市の職員に対しましては、庁内の職員のパソコン、内部情報端末にて、全職員に周知を行っております。

あと、市民向けの周知としましては、小金井市のホームページに掲載いたしまして、市民に対しての情報提供を行っているところでございます。

続きまして、2月19日水曜日に行われました定例記者会見におきまして、小金井市行財政改革市民会議中間答申について、プレスリリースを行っておりますが、各メディアから具体的な反響等は、こちらでは確認してはおりません。

続きまして、3月1日号小金井市報におきまして、この中間答申が提出された旨の記事を掲載いたしまして、企画政策課の窓口や、図書館本館等に常備いたしまして、希望する市民の方に対しては配布を行っております。

資料2については以上でございます。

続きまして、資料3でございます。「平成25年度に進捗が図られた行革事項について」という資料でございます。こちらをご覧くださいと思います。こちらの資料は、昨年度の平成25年度に進捗が図られた行革事項について、行革大綱の実施項目のナンバーに沿って取りまとめております。

まず、1ページ目の広告収入の拡充についてをご覧くださいと思います。こちらの表については、上段の計画の欄は、行革大綱の実施概要や計画の内容を記載してございます。

中段の実施の欄は、平成25年度に取り組んだ内容を記載してございます。広告収入の拡充につきましては、平成26年2月15日及び3月1日号の小金井市報の第10面に有料広告を掲載しております。具体的には、1号広告と言いまして、大きさは縦8.5センチメートル、横7.5センチメートルの大きさなのですが、こちらが1カ所8万円ということですね。あと、2号広告と申しまして、大きさは縦4センチメートル、横7.5センチメートル、この大きさで4万円という金額を設定いたしまして、広告主を募集しましたところ、2月15日号及び3月1日号の市報を合わせまして、大きいほうの1号広告は5者、2号広告については1者の申し込みがございまして、掲載をさせていただいているところでございます。金額的には44万円の効果があつたということでございます。26年度につきましても、引き続き有料広告の掲載については取り組んでいくように考えているところでございます。

続きまして、実施項目ナンバー41番、人事・給与制度の改善をご覧いただければと思います。こちらについては、平成25年度の新たな取組としまして、中間答申でもご指摘いただいております現給保障につきまして、労使合意及び給与条例の改正を提出させていただきまして、先日の平成26年第1回定例会においてご議決いただいているところでございます。また、各種手当、具体的には、職員の地域手当、特別調整額、扶養手当、期末・勤勉手当、住宅手当、これらについても見直しを行いまして、現給保障の段階的な廃止と合わせまして、平成26年度においては約5,200万円ほどの効果、平成27年度においては2,600万円ほどの財政効果が生じる試算でございます。

- 会長 28年がないのは。
- 事務局 行革大綱の計画期間が27年度までとなっているためです。
- 会長 27年度までだから、28年度以降については記載がないと。
- 事務局 そうですね。
- 会長 数字はあるだろうけれども、記載がない、こういうことね。
- 事務局 そういうことでございます。

続きまして、実施項目のナンバー71、学童保育業務の見直しでございます。こちらについては、学童保育業務の総合的な見直しについて、労使において合意をしたところでございます。具体的には、平成27年度から4つの学童保育所、平成29年度ではさらに2つの学童保育所を民間に委託しまして、直営3カ所、民間委託6カ所にて運営を行っていくと、現在のところ、その予定で進んでいるところでございます。

続きまして、実施項目73番、小学校給食業務の見直しでございます。こちらについては、平成25年9月から、市内の小学校、9校中5校でございますが、給食調理業務を民間に委託しているところでございます。今後につきましては、民間委託の業務の検証を行っていきたいと考えているところでございます。

事務局からの説明については以上でございます。

- 会長 では、資料1の関係で何かご質問等あれば。議会の質問と答弁なのでしょうけれども。議会で議員がいろいろなことを、我々の会議のことについても言っていますけれども、今の説明だと、ほとんどさらっと行ってしまったので、皆さんも読んでいる時間も、これ、配付されたのだよね。では、一応、目は通してもらっているのですね。皆さん、どうですか、これ。いろいろ読まれて。何か勘違いしているところもあるん

じゃないのみたいな意見も一部ありましたけれども。

どうぞ、川畑委員。

○川畑委員 川畑です。

資料1の1枚目のお2人目、関根議員のご質問がありますけれども、質問と答弁はすれ違って別にも構わないのですけれども、この方の、市民会議は誤認しているのではないかというのは、どういう意味か、わかりますか。

○事務局 この括弧の中のところになるのですけれども、保育園とか小学校については国の基準と比較をしているけれども、学童保育は国の基準ではなく、今いる人数をおっしゃっているでしょうということ、関根委員が誤認があるのではないかというきつい言い回しだったというふうに記憶をさせていただきます。まだ正式な会議録になってございませんで、私のメモからおこしておりますので、ちょっと舌足らずなところがあったら申しわけないですが、多分、そのような形だったと記憶しているところでございます。

○川畑委員 私がユーストリームでお聞きしている段階では、学童保育は実数何人に対して職員何人ではないか。ところが、学校は40人学級だとか、保育園は5歳児は20人に1人とか、基準でぶつけている。だからバランスを欠いていると。片や基準で、片や実数だと。実際、小金井の小学校は40人などではなくて、自分たちが行って見ていると、30人とか、25人とかではないですかという趣旨の質問だったと思うのですね。

それは当たり前の話でしょう。要するに、小学校は1年生は35人学級なのです。35人以上にはしないと決まっているわけです。36人いたら、1年生は2クラスに分かれるから、18人になってしまうのですよ。2年生以上は40人が1クラス編成だから、42人いれば、21人のクラスか2つできる。実数でやればそうになってしまう。だから、学童は、何人に対して何人という国基準とか、そもそもないから、比較のしようがないでしょう。何でそういうふうに答弁しないのかなと思ったのです。ごめんなさいね。

要するに、何を示しているかということ、小金井市の小学校というのは、すごい、みんな小規模になってしまっているのですよ。1学年4クラスあって、1学年160人の学校があれば、それが4クラスになったって、5クラスになったって、35人とか40人の間のクラス編成になるわけでしょう。統廃合しろと言っているのではないの

ですよ。要するに、小規模校が多いと、実数がどんどん、どんどん減っていってしまう。いい、悪いは別にしてね。ということなのだと思う。

○会長 最終的に減り過ぎてしまったら、併合、2学級が1学級になるというまでは、割れた状態にあるわけですね。

○川畑委員 今のところ、ないでしょう。要するに、複式学級みたいに、1年生と2年生が1クラスになって、1人の先生に教わるようになってしまったら、子どもの教育のためによくないから、それはもうA校とB校を統廃合しようとかいう議論になるのでしょうか。けれども、そこまでは至っていないけれども、小規模校がいっぱいある。小規模校がいっぱいあるということは、余っている教室が山ほどあるということですよ。

あと、もう一つ、そのページの一番下に、渡辺議員が、町田市が赤字になったと言っているけれども、これはよく意味がわからないのですけれども、わかりますか。

○事務局 町田市の事例、新聞報道がございまして、たしか駐車場の事例だったと思います。新聞報道によりますと、1回、有料化をしたのだけれども、結局、経費の分が上回ってしまって、相殺すると赤字になってしまったという新聞報道があったやに記憶してございまして、それは引き上げたのかなと思います。

○川畑委員 わかりました。

あと、私ばかり言って申しわけないけれども、最後のページの板倉議員が駅前再開発が何だとかと書いていますね。こういうところを削減すれば財源は出るという、この会派がずっとおっしゃっていることなのだろうけれども、我々はこのを別に諮問されていないのだから、駅前再開発是非とか、あるいは庁舎の建て替えがいいとか悪いとかを判断してくれと諮問されていないから、我々としては言いようがないのですね。こういうのに触れてしまってもいいのですか、今後。

○尾木委員 今の話に関連してですけれども、若干話を広げる形になりますけれども、この会議の設置要綱によれば、諮問があつて、それで答申するという話ではないのですね。たまたま今回は諮問があつた形になっているけれども。だから、そういう意味では、これまでの議論の中でもありましたけれども、諮問があつたから答申するということは当然として、諮問がない事項であっても、行革に関連する事項は、気がついたら言えればいいと、そういうことではないでしょうか。だから、今の話で、市議会の方々がちょっと広げた形でおっしゃっている話も、全く検討違いということでもなくて、そういうことは往々にしてある話だなと私は理解しましたけれどもね。

ついでに、発言の延長で、昨日、本日用いる資料を職員の方がわざわざお届けいた
だいて、1年前と大分違ったのではないか。解釈が違うだけなのかどうかはともかく
として、去年はたしか、ポイントを知りたいから、事前にいろいろと教えてもらいた
いと電話で申し入れてから、何の応答もなく、変なところだなと思ったのですけれ
ども、今回、1年たってみると、ちゃんとそういう形で真面目に資料を、遅くなった
ことはともかくとして、何としてでも届けたいといけないという、そういうことは非
常に、それこそ会長の厳しい指導があったのかもわかりませんが、状況として
はよくなったのかなと思います。

それが1点と、今の資料1に関連しますけれども、発言者のところで、名前は書い
てあるのですけれども、会派が書いていないのですね。小金井の市議会というのは余
り会派に関係なく、個人の発言として評価をする性格のものだという理解ですか。つ
まり、自民党はこうっておるなとか、民主党はこうっておるなとか、議会対策を
少しでも考えるとすれば、当然、それぞれの会派ごとにどういう意見を持っているか
なということが関心になりますから、議員ももちろん会派の、決定的に拘束されな
いにしても、一応、一定の傾向があるはずですね。だから、こういう資料をつくる
ときには当然のことながら会派の記述があるのが普通かなと思うのですけれども、そこ
はどちらなのですか。意味はないということですか、それとも、そういう習慣がない
という世界ですか。

○事務局

非常にお答えしづらい部分はございますけれども、会派を入れるというのを否定す
るものではございません。そういうご要望があれば入れるのですけれども、所属会派
につきましては、従前、皆様に既にお示しをさせていただいておりますので、そこ
と参照しろということではないのですけれども、そういう意味もありまして今回割愛
をさせていただきました。次回以降、こういう形でお出しすることがあるときには、今
のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、私ども行政のほうでは、会派を載せてというのは今まで余り経験がないもの
ですから、新しい取組になるのかなと思います。議員の方の氏名につきましては、こ
れは公のものでございますし、議会も公のものでございますけれども、抵抗感がない
かと言われると、ちょっと抵抗感があるなというところでご答弁を申し上げたいと思
います。

以上です。

- 尾木委員 でも、市議会の事務局が出している議事録には所属等が、派の名前は書いてあるでしょう、当然のことながら。
- 事務局 議事録には、名前は入ってございますけれども、会派は入ってございません。
- 尾木委員 入ってないの。
- 事務局 入ってございません。以上でございます。
- 尾木委員 たまたま市民会議委員になったわけですから、普段、目にしないけれども、ああ、この党派はこういう意見なのだなどというのを改めてね、それは選挙広報で個人の名前は出ていますけれども、せつかくの機会でもありますので。
- 会長 我々の理解を早くするという意味では、できれば、書いてはいけないということではないわけですから、では、次回から書いていただきましょうか。
- 事務局 工夫できるところは考えてみたいと思います。
- 畠山委員 あと、会長、よろしいですか。先ほど尾木委員がおっしゃっていましたが、議会の議員の方々が発言なさいますね。先生方は、我々市民会議に市長が何を諮問したのか、それに対して何を答申するのかということを理解されていないと、例えば、会長が前から言っていましたけれども、いわゆる聖域なき行革に踏み込まないと、何か問題が将来起きるかもしれないよと。多分、会長の危惧していることがこの中に出てくるのですね。多分、議員は、私たちが聖域なき行革を諮問されたのではないかと。いろいろなことをおもんばかって、箱物については触れてはいけないとか、駅前開発についてはどうか、そういうことについて、こちらのほうが聞いているのではないかと、そういうふうに彼らは理解していると思うのですね。だから、我々が諮問されたことはこうだから、これに対して答えますと。聖域なき行革を求められているのだとするならば、全部やりますというふうに議員に理解してもらわないと、何か誤解されているのではないかと。尾木委員ではないですけども、そんなように私は感じますよ。
- 会長 難しいところですけども、ご意見としては、そのとおりだと。
次に行きましょうか。
- 秋葉委員 1つ。今、会派云々の話がありましたが、議会では、一人一人の議員の方々のお考えがきちっと出ればいいことで、会派を改めて文書化してここに出す必要はないと思います。それを知るのであれば、知るために自分で努力すればわかることなのです。文書化して、何派、何派とか、そういう必要はないと。議員の一人一人の意見がきち

っと出ているということで、私はそれで十分だと思っています。

○会長 そういうご意見もありました。

○八木委員 1つ、質問。最後のページの3の行革特別委員会の白井議員から、公権力を行使する業務のみに特化してもというご意見が出ているのですが、その後の資料要求というのは、どういったものを具体的に要求されていたのでしょうか。

○川畑委員 川畑ですけれども、それに限らず、議会から資料要求のあったものは、同じ情報を、次回で構いませんので、この会議のメンバーにも共通の資料として出していただけませんか。

○事務局 すみません。では、八木委員のご質問と、川畑委員のご質問でございます。

まず、八木委員のご質問でございます。その後、白井議員からは、市民からの相談件数が多い課において、どのような相談が多いのかわかる資料が出ないかというお話がございました。それから、市議会からの資料請求等々が近隣市よりも多いのかどうかわかるようなものも作成していただけないかという資料要求がございまして、現在、調整をしているところでございます。

それから、川畑委員からご要望のありました市議会に提出いたしました資料につきましては、その写しを配付することは可能でございますので、それは私どものほうで手当てをさせていただきたいと思えます。

なお、この場をおかりして、資料1全般に言えるところでございますけれども、申しわけございません、まだ正式な形で議事録ができてございませんので、あくまで今回は皆様のお求めに応じて手元のメモを参考につくってございます。手元のメモからおこしてございますので、若干表現等々が違っている場合がございます。そちらにつきましても、何とぞご容赦賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○会長 若干難しいですね。メモからおこしているから、きちっとするのだったら、もう一回議事録を見て、作り直さなければいけないということになると大変なことになってしまうので、この辺で一応、よろしいということにさせてもらえますかね。

議員の皆さんも相当、市民会議には関心をお持ちのようで、盛んに市民会議の議事録をリファーして、市民会議でこう言っている、市民会議でこう言っているという形の中で、自分個人の主張をそこから引っ張られているような感じがいたしますけれども、それなりに関心を抱いていただいていることでは、よかったのではないかと思います。

ます。

ほかに出席の皆さんから、資料1と2と3について、3あたりは、ご懸念なり、ご質問ありませんか。

○尾木委員 資料2の関係ですが、プレスリリースを行ったとなっていますが、どんなプレスリリースなのか。

○事務局 こちらにつきましては、2月19日に行いました定例記者会見ということで、小金井市の場合、定例会の前には必ず記者会見を行ってございます。市長が今回の定例会について、どういうことが議題に上りますよという形で記者会見を行ってございまして、そこで、皆様にプレスリリースをしたということでございます。私どものほうは、ペーパーを1枚用意いたしまして、報道の方々にお配りをさせていただきました。各社いらっしゃいました。また、中間答申の現物もその場には持っていきまして、ご参考になりますので、どうぞ、ご案内を申し上げたところでございます。何社かはお持ちいただいたと伺ってございますけれども、結果的には具体的な反応はいただけなかったというところでございます。

以上でございます。

○会長 これは広報秘書課の仕事ですか。

○事務局 主にはそうでございます。

○秋葉委員 ほかには反響というか、ご意見等々を要請したということはないですか。何もなかったから、そのままということですか。

○事務局 定例会の記者会見でございまして、申し上げにくいのですが、そのときには別の大きな動きもありまして、その陰に隠れてしまったかなという部分は否めないものと考えてございます。

以上でございます。

○会長 私からいいですか。資料3について。3の71、73あたりで、民間委託をしたということで、職員がこれだけ減りました、したがって、財政効果がこれだけありますということが、数字が並んでいますけれども、委託をしたからには外注費が増えているわけですね、当然。その引き算がなしで、このままの数字、減りましたとは、本当はいかないのでしょうか。この書き方は、書式がこうなっているから、これ以上書けないのかもしれないけれども、第4次あたりで、次やるときは、削減効果に合わせた附帯費用の増加が一緒に書けるような仕組みに将来変えてもらわないと、これ、誤解

を生みますね。えらい減ったねと言うけれども、いや、雑費が増えているのですよと
いうことを一緒に書かないとね。

○川畑委員 川畑ですけれども、当然、差し引きされた数字でしょう。歳出の増と、委託料の増
と、人件費だとか、直営人件費の減とを、普通、そうやって書くよね、常識的に。

○事務局 確認します。

○会長 これは違うと思うな。今までの市役所のやり方から言うと。

○秋葉委員 その辺ですよ。あやふやでわからない。いざとなると意見が2つに分かれてしま
う。最終的な数字を出さないと。

○尾木委員 川畑さんおっしゃるように、減があり、増があれば、両方の数字があるわけだから、
純減で書く、あるいは純増で書くのでしょうかね。

○事務局 まず、今、ご指摘をいただいた学童保育業務の見直しのところの部分でございま
す。

○会長 71ね。

○事務局 そうですね。今、ご指摘をいただいた計画の部分でございまして、財政効果が出
ているところではないというところはお含みおきいただきたいと思います。

数字のつくり方なのですが、今、過去のものを持ってまいりますので、確認をさせ
ていただきたいと思います。すみません。あくまでもこれは試算ということで、実現
しているものではございません。ただ、数字のつくり方としてどうかというご質問だ
と認識してございますので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○川畑委員 ごめんなさい、余り数字で突っ込んでしゃべる話ではないのだけれどもね。市職員
の平均人件費は600万円とか、700万円とか言っているでしょう。1人減れば7
00万円減るわけでしょう。そういうふうに貢献しているのではないですか。行革大
綱もそれで作ってあるのでしょうか。ところが、これを見ると、1人当たり250万
円とか、150万円とか、そんな人件費でしょう。非常勤の雇用を見送っただけとい
うのかもしれないけれども。普通は、純増、純減があつて、その差し引きでこれだけ
財政効果があると、普通やるような仕事の習慣づけないと。

○会長 それも計画の段階から純増、純減でいかないとか合わなくなるものね。

○事務局 すみません。4番の給食のほうはそういう形で出てございますので、学童保育も川
畑委員がおっしゃるとおり、差し引きで出しております。

○会長 差し引きですか。ああ、そうですか。わかりました。

○大塚委員 その差し引きなのですけれども、これに関連しまして、外部に委託したら物件費が増える。委託料が。それに従事していた人の給料部分は減る。その差し引きがこの数字だと。ただ、職員の方が退職すれば、確かにそのとおりでしょうけれども、退職しないケースの場合、ほかの仕事をやったり、要するに、人件費の財政効果という意味では、私はこれはプラスになるケースが結構あるのではないかと。一時的かもしれませんが。一律的にずっと減っていくというのは、今の雇用の関係からしたら、こうはなっていないと。

○会長 退職はしていないですからね。

○大塚委員 だから、プラスになっているのではないか。財政効果は一時的に。どのくらい続くのかわかりません。ですから、財政効果は余りないケースも。

○会長 ということは、これは間違っているということですか。

○大塚委員 だから、そのところをどういうふうにやっているのかという質問ですね。財政効果という以上は、当然、年度で純減になっているということでないかと、試算というか、財政効果をいろいろ検討する意味では、間違った情報になってしまいますね。

○畠山委員 それは、前回、前々回の最初のころ、ごみ対策課がありましたね。民間委託しました、人が減りましたと。前に質問が出たと思うのですけれども、その人がどこに異動したのですか、それによってどういう財政効果が生まれたのですかという話が出て、ちょっと曖昧な答えになりましたね。いろいろとあったのですけれども、たしか、その辺がきちっとした答えが出ていないと思うのですね。

○会長 さて、どうしましょう。

○事務局 学童保育業務、給食もそうでございます。おっしゃるとおり、ここで人件費を減らしても、職員が減るわけではございませんので、人件費総体という形で見ると、確かにおっしゃる部分は踏まえているのかなと思います。そういう指標で見るとなると、今度、人件費全体で見なくてはいけなくなってしまいますので、改めて、その辺につきましては、資料でわかりやすい形で出せれば、お出ししたいと思いますので、ちょっと調整をさせていただきたいと思います。

○会長 わかりました。それでは、4番までの資料に対する質疑応答はよろしいですか。では、そういうことで、議題の1は終了します。

休憩します。今、50分ですから、10分休憩して4時からやります。

(休 憩)

3 最終答申に向けて

○会長 では、4時になりましたので、次の議題に移ります。「行革市民会議の今後の進め方について」というテーマでございます。

この前の勉強会の最終のときにいろいろ、もめたわけではないのですけれども、議論が活発にありまして、最終的に会長、副会長にお任せいただけますかということで引き取ったと記憶しております。それで、私と川畑副会長とでいろいろやりまして、ちょっと意見も合わないところもあり、生煮えの状態なのですけれども、一応、皆さんのお手元に「26年度行財政改革市民会議の進め方」ということで、裏表の資料になってございます。勉強会も含めて、5月27日から3月27日まで、スケジュールを、おおむねこんなことになるかなということで、川畑さんにまとめてもらいました。

まとめてもらった後でいろいろごちゃごちゃ言って、誠に申しわけないのですけれども、実は生煮えの段階は5月27日でございます。6月以降は大体こんなところで、3月に市長に最終答申を差し上げたいと思っておりますけれども、5月のところの行革関連で、ここに3つ、低未利用地の売却・有効活用とか、55歳以上昇給抑制の問題とか、収納率の向上の問題があつて、川畑さん、これもざっと事務局なり、担当課の意見をいただくなりということで、一定議論をするというご意見もあつたのですけれども、議論しても、このテーマについて、余りいろいろ意見も出てきそうにないということで、最終的に話し合いで私と川畑さんと、この3つのテーマを落として、行政診断がすぐ後ろについていますので、行政診断のメインテーマは、市役所内での行革に対する市職員の関心の薄さというのがアンケートでとられていて、行革が浸透していないところが大きなテーマになっているわけで、市の職員を統括しているという意味では、総務部長に、どうして組織的に問題が浸透していかないのでしょうかということで質疑応答をさせてもらったらどうでしょうか。総務部長にご出席いただいてということで、それもあつたかなという程度のところで、今のところ、まだ最終的にまとまっていません。

総務部長のご都合もあるでしょうし、議会や行事の関係もあると思うのですけれども、それと27日に行政診断と施設の統廃合を議論すれば、27日が終わって、あとは、このテーマに書かれたスケジュールどおりで終わりまでいこうかなと。11月の委員会まで実施した段階で、中間答申のときもそうだったのですけれども、答申をきち

っとするための文字送り等も含めて、2回ばかり手直しをするかもしれない時間を取ってございます。中間答申のときとほぼ似ていると思うのですがけれども、これを皆さんに今、提案をして、それについて5時までご意見をいただきながら、市長に対する、いい最終答申をつくり上げていきたい。その中での行政診断についての関連も、議論しようかなど。それも市長の諮問の中にも入っているのですね。検討してくれという形で。それで大体、要望にこたえられるのかなというのが私の意見で、川畑さんもご意見いろいろあると思うので、訂正あれば、修正もやぶさかでないです。極めてフレキシブルですから、お預かりしたテーマについて、川畑さんの意見を、遠慮ないところでどうぞ。

○川畑委員

それでは、横の、エクセルでつくられた、この間の修正版と、それから、縦のワードでつくったものと両方見比べながらご理解いただきたいと思いますが、前回の勉強会で話し合われた最終的な、正副にお任せという部分がありますけれども、大きく26年度は4つテーマを確認をしております。1つは、第3次行革大綱の残り8項目、これはやり方をどうするかという問題がありますけれども、それが1点。それから、諮問でご意見を求められております行政診断報告書、これが2点目ですね。それから、3点目は、施設の集約化というか、統廃合ですね。これは去年もいろいろ議論がありましたけれども、途中までで、最終的な答申に至っていない。これが3点目です。それから、新たな第4次行革大綱の策定に向けた市民会議としての意見を求めますということで、大きく4点あるかと思えます。そのほかにも、前回はいろいろ、ほかのテーマはどうかとか、組合問題とかありましたけれども、一応、4点に絞っています。

1番目の行革大綱の残り8項目は、今、会長がおっしゃったように、濃淡、非常にありますので、聞いて、そうですか、あるいは行政のほうで資料をつくってもらって確認すればいいというものから、かなり深く、事業仕分けではないですけども、論議をする必要がもしあるとすれば、あるものまで、濃淡があります。

今、会長のおっしゃった、低未利用地の有効活用や、55歳以上昇給抑制とか、その辺はある程度終わってしまったとか、こうやっていると聞けば、それで終わってしまうものというレベルですし、例えば、負担金、補助金の中でありますような財政支援団体などは、これは外郭団体ですね。外郭団体になれば、きっちり中身を分析して、どうのこうのという議論になります。そういう部分が1つあります。私どもの考え方は、これは大体、会長とも一緒なのですが、濃淡の中で、ほとんど項目として取

り上げなくてもいいようなものについては議論をしないで、資料だけもらって、ああ、そうかという確認でいいのではないか。5月27日にあります、低未利用地から収納率などはみんなそういうレベルになります。

それから、2番目のテーマの行政診断については、昨年度、2度ばかり議論はしましたけれども、深く突っ込めなかったというのがあります。あるいは職員の意識の問題もあります。なぜトップのリーダーシップが職員のところまで浸透しないのかという視点の問題。これも多少濃淡ありますけれども、少なくとも職員に対してアンケート調査をされているので、それについての市側からの見解なり、これを受けた市の中の部長級以上の委員会があるのでしたか、それでの議論のやりとりを紹介していただく。

さらには、ここの9つの提言の中で、早期に、短期的に取り組むべき課題というのが出ていますね。それは現時点でどうなっているのか。やっているのか、やっていないのか、やろうとしていないのか、その辺のところをヒアリングをしたい。ただ、これも余り多くの時間をかけるテーマではないと思いますので、ここでも書いてありますが、7月25日の委員会あたりで、市長のリーダーシップ、職員の意識改革についての見解、このあたりで3回テーマとして挙げて、この時点で行政診断報告書については終了とするぐらいでいいのかなと思います。

それから、施設については、いろいろこちら側からお願いをして、こういう視点で施設を考えたら、どういうふうに小金井市の場合は公共施設を配置しているのか。学校とか、そういうものを言っているのではなくて、主に集会施設についての現状を分析していただいて、1年かけて議論する。それが大きな3点目。

4点目の新たな行革大綱に向けてというのは、各委員がそれぞれのエリアで発言をいただければいいことですので、現在、こういう方向があるというわけではありません。第3次行革大綱のような形の、いわゆる市民協働、市民参加、あるいはもう少し踏み込んで、市民満足度とか、そういうものを入れた行革大綱の柱をある程度提言をする、そういう方法に行くのか、あるいは、要するに財政再建というものに絞って提言をするのか。これは大きくどの段階がいいのかというのは、それぞれの委員のご意見だろうと思いますけれども、これは今年の夏以降に各委員の方からいろいろな議論をいただきながら進めていけばいい。

つまり、市民満足度とか、市民協働とかいうのも、もちろん行財政改革の1つでは

ありますけれども、それで経常収支比率が85%以下に落ちるのかといえ、そういうことにはならない。では、財政再建をするというならば、今、400億円ぐらいでしたか、一般会計を10%ぐらい切れば80%前半ぐらいに落ちていくでしょうし、家計で言えば500万円の収入の家計の方が、大体年間25万円ぐらいの貯金ができるという話ですね。5%を切れば20億円ぐらいを切るのかもしれない。そうすると、80%後半ぐらいになる。その辺を目標にするのか、そういうことを皆さんの中で議論していただければいいのかなと思っていますけれども、柱立ては、先ほど申しましたように、4つのテーマをやっていけばいい。その際には、職員にかかわるものについては、所管する部長にもぜひともご出席いただいて意見をお聞きしたいみたいなことではないかと。

雑駁ですが、以上です。

○会長

そうですね。第4次行革は我々がやるわけではないのです。我々の任期は来年の4月までですから。ただ、せっかく1次、2次、3次まで来ているのですけれども、歴史的に検証して見ていて、途中でちょっと曲がったり、いろいろなものが入ったりということで、余りうまく第3次行革ができていないのですねというのが我々の議論で、せっかくだから、第4次をつくられるに当たって、こういうことを絞ってというか、やり方で、第4次行革をまとめていかれたらいいのではないかと、骨格みたいなもの、やり方みたいなものを議論して、それを残していければいいのではないかなと思っているわけです。

どういう最終答申に、あと1年でまとまるか。我々の任期ももう半ばを過ぎて、あと1年足らずですから、焦っているということもないのですけれども、いい方向づけをして、このペーパーの3月まででちゃんとまとめたいなど、それが市長、副市長にとっても、また、広く、いろいろな人が見ているようですから、その人たちが見て、いい提案を市長に出したなというふうにまとめ上げていければいいなど、こんなところでしょうか。

では、あと、ここを逃しちゃだめだよというところ、各委員の皆さんの意見もあると思うのですけれども、皆さん、どうですか。方向が間違っているとか、漏れているとか。

○秋葉委員

方向は特に間違っているとも、間違っていないとも、今はまだ結論は出ませんけれども、せっかくこういう会議を重ねてきた中で、何を求めてみんなが論議しているか

ということはわかっていること。それに対して、一般市民からのいろいろな分野での利用料をどうこうと、入れるほうの話ばかりを先にしてしまうと、いかにこちらが出るものを削減できるかというほうを先に十分に検討すべきでは。

○会長 削減するほうをもっとしっかり議論しろと。

○秋葉委員 はい。それから、こういうふうに削減すると、この辺までいい結果が出るよと。その上で、やはり市民負担をしてもらうものをそれから考えていくということが順序であって、負担をってもらうものを先にすべきではない。そんな方向で、これから順序正しく見ていきたいと思います。何が余分なものが出ているか、また、余分とは言えないけれども、是正できるものはないだろうか。政策上、これは4～5年は我慢しようじゃないかと、いろいろしながら、抑えられるものを綿密に出して、それを検討していく。それを先にやっていくという方向で私は考えています。

○会長 大塚さん、防災関係についてもご意見が途中でありましたけれども、この提案の中にそういうものを織り込めますかね。

○大塚委員 防災関係についての意見というよりも、私は、今、会長、副会長の言われた4つのテーマですか、濃淡ありますけれども、進めていくというのは適正だと思います。よろしいかと思います。ただ、項目ごとに、これだけは入れてもらったほうがいいと、そのカテゴリーの中にとということをちょっと申し上げたいと思うのですが、今回の中間答申では、1番目の突端の財政健全化計画の策定というマクロの観点からの指摘ですね。私はこれがこれからの市の財政で健全化を図る意味では、比重の重たい提言ではないかと思ひましてね。この中間答申そのもので既に述べているわけですが、今後、施設の統廃合の検討を早急にすすめるべきということと、財政の健全化に向けて大胆な計画の策定に早急に着手すべきであるという2点です。

実際は、財政健全化計画というよりも、財政再建計画と呼ぶほうが適切かもしれませんが、そういうものの在り方、進め方。恐らく、市のほうでは、市報にも出ていましたけれども、後期基本計画が28年度から始まる、その検討の準備に入るという作業に、市民会議の意見がそこにも反映される格好がいいのではないかと、その部分に関する議論も含めたほうがいいのではないかと思います。ですから、4つの検討テーマの中で議論するとすれば、行政診断報告書関連で、財政計画に基づいた市の運営という指摘事項がありますから、この部分と関連した議論にしてもよいのではないかと思います。

改革項目の個別のミクロ議論については、中間答申で丁寧にやっておりますし、今後の残りの時間は他のマクロ的に重要な項目の議論に時間を割いた方がよいと思います。あと、施設の統廃合のところで、統廃合を検討するという場合は、既存のもので有効利用できるものは有効利用を考えるべきだと。先ほど学校施設は対象としないということで、ほかの集会施設等、これの統廃合が必要ではないかというお話でしたけれども、それをやる上でも、統廃合して施設が縮減されるわけですから、その場合に、活用できる施設としては、公共施設の中で学校施設の占める割合が65%と近隣の市よりも高いという事情もあり、これをどれほどうまく活用するかということが、統廃合をうまくするためには、議論が必要になってくるのではないかということで、ほかの市の例などを見ますと、コミュニティの核として学校区をうまく活用していった、それは災害のときにも、学校にお年寄りも子どももみんな行けるような、平時からコミュニティづくりということで、学校をそういうものの核としてもっと利用できないか。建て替えのときにそういう目的のものをつくるという方法もあるでしょうし、現在の中で、多少そういう部分もできるのかと。いずれにしても統廃合を考える場合には、そういう代替施設というか、機能のある程度集約するという意味では、持っている施設の中で、そういうものも検討が必要ではないかという意味で、学校を外すということではなく、学校施設を含めてというふうに考えたほうがよいのではないかと思います。

最後の4番目の新たな行革大綱に向けてというところは、今は意見は申しませんけれども、やっていて、第3次行革大綱は盛りだくさんで、焦点がなかなか当てにくいという面があって、先ほど副会長も言われたように、行革部分と財政改革部分、これを分けて、目的をはっきりさせて策定したほうがよいと思います。現行の第3次行革大綱では、行財政改革の目的は市民満足度を向上させるという最終目的が明記されているわけです。例えば、市民満足度を上げるために公共料金を上げますということになってしまって、市民にはピンとこない訳です。ですから、振り分けて、財政改革に特化したような大綱ですね。これ、1つにするのか、1部、2部にするのかというのは置いておいて、新たな行革大綱に向けて盛り込む事項は、そういう整理の仕方がよいのではないかと、今回の議論を通じて、いろいろ振り分けやら絞り込みに大分時間を取られ、議論をしたという経験からして、そういう工夫をしていただいたらいいのではないかと、そんなふうに思います。

以上です。

○会長 財政再建のためのシナリオづくりというのが非常に大事になってくるのですけれども、どこの部署が担当するのかという意味では、我々も市役所の組織を見ていて、首をひねるところがあるのですけれども、それはそれで。

尾木さん、いろいろご意見をお持ちでしょうけれども、ここまでの議論で、まとめていく方向としてはどうですか。

○尾木委員 大塚委員がおっしゃった方法、基本的には、今、会長からご提案があった線を支持しながら、少しずつ個別に加えていくという、その過程の中で加えていくということで、私も基本においてはそれで進めていったらどうかと思います。

もう一度、私の意見というか、既に申し上げてきたことですが、市民会議としては、これまでの行革の歩みについては不十分だなと思ったことを中間答申で述べ、さらに若干個別の項目は残っているということでやるのだろうということだと思います。

ただ、現状として、第3次行革に至るまでの、平成9年からの10年以上にわたるいろいろな取組、進捗状況を考えると、改めて我々の期が終わるに当たって、次の期の人たちにどういうふう引き継ぎをしていったらいいのかなということは大変重要な問題ではないかと。何となく個別の問題をこうしたらいい、ああしたらいいというものもちろん大事ですが、現実に行革が十分、市当局の中で進められてこなかったと。背景はともかくとして、そういう現実があるわけですから、それでは、我々の任期が終わった後、どういうふうにしたらいいと思うかということ、この2年間の経験を踏まえて提言することについて、かなりの程度、力を入れることが意味があるのではないかというのが1点です。

その一環として、個別のこと、今、おっしゃったこと、報告を聞くにとどめるとか、そういうことでもいいと思うのですけれども、足りないと思うのは、ここで私の意見も入れていただいたのだろうと思いますけれども、人事考課、人材育成、行政評価というのが塊として入っていますけれども、行革を進めるとすれば、本当のことを言えば、行政評価というものを実際どういうふうになさっているか、ちょっとよくわからないのですけれども、行政評価を毎年きちっとやっておられれば、今日の事態には至らなかつたはずだなど。どこに欠陥があったのかなという意味では、行政評価の現状と取組の状況、これからどうするつもりですかというのを少し力を入れて聞く必要がある

など。もっとも、行政評価もなかなか難しい話ですから、それでは、それで万全ですねという話にはならない面もありますので、あわせて人の面をどうするのかと。

行政の進め方としての行政評価をどうしますかということと、人の面として、意識改革だとか、ここでは人事考課、人材育成と書いてありますけれども、私の理解だと、人事考課をきちっとやることもさることながら、基本的には、市の人事方針をどうするのかと。特に幹部の登用方針をどうするのかというのが職員に見えていないと、そうでなくても日本の組織は年功序列になりがちだと思いますけれども、年功序列を続けると、上の人の権威が高まりませんから、行革などというのは現実にはなかなか難しいという問題があると思うのですね。きちんとした基準に基づいて幹部を登用していけば、幹部に権威がありますから、その指示に従って下の人が動いていく。年功的に動いていけば、下の人も、ああ、それでいいなという話になるわけで、人事方針というか、登用方針のような話を少しきちっと意見として述べていったらどうかなど。

人材育成もここに書いてありますけれども、人材育成は、確かに重要で、それをうまくやればいいでしょうけれども、人材育成を取り組み出したら、大変時間もかかることで、むしろ、こういう方針でこれから人事をやりますよと言ったほうが、目に見えた形でわかりやすいのかなと思います。

もう一度まとめさせていただくと、これまでの累次の行革の取組について、十分でないという認識に立つとすれば、それでは、次の段階に向けてどういうことを期待するのかということをもう一度整理すること。それから、仕組みとして、行革を進めるための条件づくりとしては、1つは、行政執行面から行政評価をどうするのか。それから、人づくりの面から言えば、人事方針をどうするのかということもきちっと整理をすれば、個別の話は中間答申で相当程度整理されていますから、いいのではないかとというのが私の意見で、ぜひそういうふうをお願いをしたいと思います。

○会長 終わった後で、市長や副市長のコメントもお聞きしたいと思いますので、すみませんけれども、八木さんから。

○八木委員 私も、おおむね4本の柱を中心にこれから議論を進めていくということに関しては、これで良いと思っています。この市民会議の最初のために、77項目に関して、どうやって進めていこうかという話をしたときに、77項目は余りにも漠然とし過ぎている、今回、私たちが注目して光を当てていくのは、財政の健全化とか、まず、やっていかなければならないものに絞ろうよという話から始まって、全部で19項目に絞っ

たかと思っています。中間答申に至るまでの間に議論を重ねてきて、確かに会長がおっしゃるように、この辺は大体めどがついたなというものも、26年度に回すと言ったものの中でもありますので、それはやはり濃淡つけてのこれからの進め方で構わないかなとは思っています。ただ、濃淡つけてという話ですけれども、私たちが19項目を選んだときには、77項目の中では、重要性の高いもの、財政の健全化ということで重点を置いて進めていこうよという、最初の大前提がありますから、このところはするっとはいかないで、ある程度のもは残していただきたいなと思っています。

それと、新たな行革大綱に向けてなのですけれども、中間答申は随分、方向性はもういいほうに行っているかなと私は思っていますけれども、今後の課題になってくるのは、最初にあります新たな財政健全化計画の策定ではないかと思っています。それはどういうことかという、今まで全くということはないのでしょうか、それほど重要視されていなかった、都市インフラの更新費用ですとか、新たに出てくる問題に今まで目を向けていなかった部分があるなということに気がつきまして、社会保障関連経費も増加するのは目に見えているけれども、それについては今まで何も手つかずで、健全化の計画を立てていなかったなということに改めて気づきましたので、第4次はそのようなことを組み込んでいったらいかがかなという形で示していければいいかなと私は思います。

○会長 そうですね。

 畠山さん、一言。

○畠山委員 私の考え方は、川畑委員が出していただいた、この4項目ですね、このとおりで基本的には進めると。いわゆる濃淡ということなのですけれども、これは、先ほど尾木委員がおっしゃっていましたが、要するに組織ですから、よどんだ水は腐るで、今までの慣習に基づいて、年功序列という言葉は悪いのですけれども、そのまま来てしまったと。それをどうやって組織の回復を進めていくのかということが、行革を進めていくにおいて最も大事なことではないかと思えます。

 市長が議会の定例会で施政方針演説で、和衷協同だということを強調していましたね。和衷協同という言葉は非常にすばらしい言葉で、その発信力に基づいて、これから市の改革も、それから、行革も進めるのだと、後退はしないのだということも確かに新聞には出ていました。だから、その市長の方針に基づいて、私たちは行革という

問題も頭に入れながら、財政改革を含めて濃淡をつけて、一つ一つ、期間は短いのですけれども、やっていかななくてははいけない。厳密に言ったら、2年間でこれだけのことを全部やり切るといことは、とても難しいことだと思います。期間が短いと思います。だから勉強会をやっているのですけれども、濃淡をつけて、今度こそ、中間答申でも出たことですから、あとは川畑委員がおっしゃったように、絞り込んだ中から、きちっとした、議会に受け入れられるような答申案にしていけばいいと思います。

議会で問題にしているのは、施設の料金の負担の問題、統廃合の問題、補助金の問題、そういうことはいろいろな議会の先生方のご意見も、我々の意見も、ほぼ一致しているということなので、もう少しそこを掘り下げて、具体的にどうするのか、どこまで言えるのかということですね。それはやはりやっていかななくてははいけないと思います。

いわゆる統廃合の問題は、小中学校の統廃合は20～30年後の話ですから、少子化ですから、ここはそうしていかなくてははいけませんし、先ほど大塚委員がおっしゃったように、そういうものを利用して、今後のビジョンにおいては、市長の話ではないですけれども、20～30年後を見据えてどうするかということは考えなくてははいけないと思いますけれども、とりあえずは集会所とか、そういうのはあるわけですから、そういうものの統廃合、受益者負担、それをどういうふうにしてきちっと示していくのかということが、これから行革を進めていく上において一番大事なことかなと、そういうふうにも思っております。

以上です。

○会長 下田さん、いかがですか。

○下田委員 今、この4つの項目で進むということで異議はありません。私も2年目になって、すごく難しいことだということを、今さらながら、勉強すればするほどわからなくなるし、市役所の方たちが余り関心がないということが、最初のころ、よく出ていましたけれども、市民も関心がないというか。

○会長 市民も関心がないですね。

○下田委員 ここに来なければ、受益者負担という言葉にすごく反発があったのですけれども、そこが自分の中でちょっとずつ変わっていくというか、勉強させていただいたので、あと1年、どこまで、どこまで決められたことが市の中で進んでいくのかはわかりませんが、ますます勉強させていただきたいと思っています。

- 会長 田川さんは比較的新しいので、ご意見あるかなと思って心配したのですが。
- 田川委員 私は途中から参加させていただいたのですが、先ほど会長が、財政再建、財政健全化ということと、市民の満足度のどちらだとおっしゃったようでしたけれども、絶対これは相反するところがあると思うのですね。それで、やはり痛みを伴う。それに対して徹底的にやるということでない、解決しないのではないかなと思いました。10年先、20年先の人口構成ということも鑑みて、小金井市の将来を考えていったほうがいいのではないかということです。
- 会長 川畑さんは直接シナリオをつくられたから、ご意見と言っても、特にないと思うのですけれども、一言ありますか。
- 川畑委員 誤解を与えたとすれば、申しわけないと思います。施設の関係で、学校だとかは対象にしないと申し上げたのは、要するに、施設の統廃合としては学校は対象にしない。けれども、学校のあいている施設を使ってやっているのは山ほどあるのですね。学童保育に使ってもらったり、高齢者関係に使ってもらったりとか、いっぱいありますので、施設の有効活用という意味では、私もそうあるべきだと思いますけれども、統廃合という意味で話してしまったので、誤解があったらすみません。訂正します。
- 以上です。ほかはありません。
- 会長 私もほとんどないのですけれども、1つだけ、議事録に載せるかどうかはわからないのですけれども、避けて通れないのは、財政再建という意味から言うと、市庁舎の問題が棚上げのままで議論して、果たして身になるのかなという意味では、資材と労務費の高騰から言うと、新しく市庁舎をつくるとしたら、計画時より20～30%値上がりすることになりますね。財政再建の中で70億円近くの数字は、インパクトとしてすごく大きくなってくるし、さりとて、市長や議会でこれだけテーマとして議論されているものを、我々、一市民会議が提案なり、議論なりをしていいのかどうかはよくわからないので、今のところ、頭の片隅に置いてあるけれども、議論はしていません。皆さん、承知しておいていただきたいのですけれども、わかっていないのではないのだということ。
- そんなことで、皆さんの意見も出たので、まとめていきたいわけですがけれども、メンバーが、大分市役所のほうも変わられて、1年以上いらっしゃるのは三浦さん1人ということで、ちょっと心もとないのですけれども、川合部長、初参加で、俺はこうやるぞということが何かあれば、みんなに一言。

○企画財政部長 私も初めて参加させていただいて、すごい議論をしているところだなと思いました。この間も、財政にかかわってきたり、非常に厳しい行政の中でやってきましたので、行革の必要性というのは感じておりますので、できるところからどんどん進めていきたいと考えております。

○会長 ぜひ、引き続きよろしくをお願いします。

川上さん、ご意見を求めているのかどうかわかりませんが、ご感想だけでも結構です。

○第2副市長 今、部長も言いましたけれども、本当に熱心に前向きな議論をしていただいていると思いました。私も、先ほど言いましたけれども、東京都と港区にいましたけれども、どちらも割と財政的にはしっかりしている、豊かなところだったのです。ただ、どちらも血のにじむ努力をこれまでできて、今の都もあるし、港区も、かつてはひどい時期があったわけなのですから、努力してきたと、今の都もあるし、港区も、かつてはひどい時期があったわけなのですから、努力してきたと、それが結局、市民の満足度の向上に結果的にはつながっているのだろうなというところがありますので、ぜひ皆さんにも引き続きご努力いただいてやっていただければと思います。

○会長 小金井は貧乏ですから、絞るものがないので。

○第2副市長 そうなのですね。状況は大分違うと思います。

○会長 市長、いろいろ、勝手なことをみんなが言っております。どっちへ歩いていっているのだと怒られるかもしれませんが、頑張っていきますけれども、一言。

○市長 皆さんの意見が、多分、周囲の考え方だろうと思っております。古くから市政をご存じの方は、小金井市は大変な状況があったというのを認識していただかなければならないなと思っています。ただ、私たちが変えなければならぬのは、要するに、小金井の特殊性だとか、過去の経過だとかに余りこだわると、何も変えられなくなるだろうと考えています。小金井市の過去の経過等々、いっぱいあるわけですし、それを引きずらないで、どこかで断ち切るということなのだろうと思います。今回、川上さんに行革を見てほしいというのは、要するに、小金井の内部からではなく、外で育ってきた方の目を小金井の市政の中でどう活かしていくかということになるだろうと思っています。

それから、行政診断報告書で、職員の意識が非常に低いというのは、私もとにかくびっくりしました。驚愕という思いです。私は、平成11年に市長になったとき、金がないという、まさに今以上にピンチというときに引き継いだ。財政調整基金が70

万円でした。あと、庁舎を建てろ、建てろと言うけれども、庁舎建設基金が40万円でした。ですから、もう何もないわけですよ。このとき、職員の給与を削減しました。7%削減したけれども、結果的には2%程度だった。職員給与削減、昇給延伸、それから、管理職は全員兼任辞令を出して、税の徴収に当てました。

困難なところと多額なところは私が行くと。新聞等にも書かれたりしたものですから、私に行かされると、ここは多額の滞納があるということになるから、すぐ納めるから来なくていいというお電話をいただいて、しかし、私だって、徴収以外に行くところがあるわけですけども、私が行ってしまったら、そのうちに迷惑がかかるから、どこにも行けないというのが、ある期間ありました。そのぐらい徹底してやった時期もありました。

ですから、私は、余り公に言えない話だろうと思いますけれども、このピンチはチャンスに変えていかなければならないと考えています。職員の意識が低いことは、リーダーである私の責任だと思っています。

ただ、取組は頑張ってもらっているという思いがあって、例えば、労働組合との交渉なども、この間の給与制度の改正などは、自分でも本当によくできた、よく頑張ってもらったという思いを持っています。ただ、それは表から見ると当然なのだと、よそもそうしているのだから当然だということになってしまうのですね。ただ、評価すべきものは評価、私に対してではなくて、行政で評価するのは評価しないと、小金井市もいいところがあるのだよ、頑張っているのもいるよということがある程度出てこない、職員のモチベーションが心配になるなと思っています。

行革に関して、厳しいご批判をいただくとすれば、それは私のリーダーシップで、全て私の責任だと思っています。今後の行財政改革市民会議の進め方ということになるわけですけども、皆さんのご意見を尊重させていただき、今回の中間答申などもきちっと対応できるように努力してまいりたいと思っています。

○会長

どうも本当にありがとうございます。いろいろな面で小金井市が進歩しているというのは、それぞれわかってきているのですね。給与の調整の問題から、委託の問題、民営化の問題もどんどん進んでいる。今までは途中だったので、報告できなかったのだけれどもというふうに事務局からの説明もあったのですけれども、それがここへ来て、いろいろとまとまりつつあるし、形になって出てきているというので、みんなも、ああ、お手伝いしてよかったなと思っているのですけれども、これからどうまと

めていくか、きょうの意見もきっちり織り込みながら、きちんとしたシナリオに最終答申がなって、市長、なかなかいいこと書いてきたなと言ってもらえるように頑張ります。

4 閉 会

○会長 時間があと7～8分ありますけれども、言い損なったこととか、求めたい方向とか、ないですね。

では、時間前ですけれども、これできょうの第5回の市民会議を終わらせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

(午後4時55分閉会)